

市民安全部会で取り上げた課題の解決手順書(案)

2014-12-16

No.	取り上げた課題	課題解決の実施主体	解決方法	解決の詳細	解決実施工程					備考
					2014-12	2015-01	2015-02	2015-03	2015-04以降	
1	防犯灯の適性配置	公共団体 (①茅ヶ崎市②茅ヶ崎市警察署③その他)	①茅ヶ崎市は、自治会等申し出に対して照明灯の設置を検討する。						○	
		団体 (①まちぢから協議会②自治会③その他)	①自治会が自治会内で防犯灯の適性配置(明るさのレベル)を調査する。その結果をもって、適性配置でない箇所の防犯灯追加を茅ヶ崎市に要望する。 ——設置する場所に対して近隣の住民の許可が必要となる。	自治会に暗い又は必要と考えている場所(目安10箇所)の照度の測定を依頼する。その調査依頼書を作成する。	→					
		個人	①各世帯の門灯等を点灯する。 ②防犯灯が消えている場合は、自治会の担当者に連絡する。	自治会の測定と実施報告		→				○
2	振込み及び勧誘電話対策の推進	公共団体 (①茅ヶ崎市②茅ヶ崎市警察署③その他)	①犯罪発生情報を茅ヶ崎市広報板の掲示板で周知する。 ②高齢者を対象とした警察署、有識者の講演会を開催する。 ③茅ヶ崎市が今年中に無償貸与する『迷惑電話テックカー』等の普及を進める。							
		団体 (①まちぢから協議会②自治会③その他)	①犯罪発生情報を自治会内の掲示板で周知する。 ②高齢者を対象とした警察署、有識者等の講演会を企画する。(講演の依頼、会場の設定、募集案内等) ③振込み詐欺の撲滅キャンペーンを行う。	①に対して、市民安全部会が平成26の犯罪情報を警察署から入手して、各自治会の掲示板に掲示するように依頼する。		→				○
		個人	①高齢者を対象とした警察署、有識者の講演会に参加する。特に、敬老会等に協力をお願いする。 ②振込み及び勧誘電話があった場合は、警察署等に報告をする。	②に対して、27年度に1回程度の講和を警察署に依頼し、コミセンにて行う。そのための開催案内を各自治会の掲示板、『まつなみだより』に掲載する。 ③に対して市民安全部会が『まつなみだより』に対して掲載願いを出し原稿を作成する。			→			○

市民安全部会で取り上げた課題の解決手順書(案)

2014-12-16

No.	取り上げた課題	課題解決の実施主体	解決方法	解決の詳細	解決実施工程					備考
					2014-12	2015-01	2015-02	2015-03	2015-04以降	
3	自転車盗難の防止	公共団体 (①茅ヶ崎市②茅ヶ崎市警察署③その他)	①茅ヶ崎市広報板の掲示板で、施錠すること、長時間の路上駐輪の禁止を呼びかける。 ②辻堂駅前に『無施錠注意』の看板を設置する。 ③自転車預け所に『無施錠注意』の看板と防犯カメラの設置に補助金を検討する。						○	
		団体 (①まちぢから協議会②自治会③その他)	①自治会内の掲示板で、施錠すること、長時間の路上駐輪の禁止を呼びかける。 ②辻堂駅前の自転車預け所に『無施錠注意』の看板と防犯カメラの設置を依頼する。	①に対して市民安全部会が『まつなみだより』に対して掲載願いを出し原稿を作成する。					○	
		個人	①辻堂駅前の自転車預け所に『無施錠注意』の看板と防犯カメラの設置をする。 ②近くに放置自転車がある場合は、自治会の担当者に連絡し、処置を依頼する。	②に対して、防犯カメラの補助金制度及び看板の設置を茅ヶ崎市の担当課に相談して、辻堂駅前にある自転車預かり所に依頼する。			相談 →		依頼 →	
4	自転車事故・歩行者事故(子ども事故・高齢者事故)の件数の減少	公共団体 (①茅ヶ崎市②茅ヶ崎市警察署③その他)	①交通事故情報・交通事故マップを茅ヶ崎市広報板の掲示板で周知する。 ②小学校、中学校、高齢者等に対して講習会と訓練講習会等を行う。(参考、小学生には、6年間に1~2回程度、中学校で3年間に1回の交通安全教育をしている。)						○	
		団体 (①まちぢから協議会②自治会③その他)	①交通事故情報・交通事故マップを自治会内の掲示板で周知する。 ②小学校、中学校、高齢者等に対して講和による講習会と訓練講習会等を開催を企画する。	①に対して市民安全部会が『まつなみだより』に対して掲載願いを出し原稿を作成する。					○	
		個人	①小学校、中学校、高齢者等に対して講和による講習会と訓練講習会等に参加する。	②に対して、27年度に1回程度の講和を警察署に依頼し、コミセンにて行う。そのための開催案内を各自治会の掲示板、『まつなみだより』に掲載する。講和にはマナーについても講和していただく。					○	

市民安全部会で取り上げた課題の解決手順書(案)

2014-12-16

No.	取り上げた課題	課題解決の実施主体	解決方法	解決の詳細	解決実施工程					備考	
					2014-12	2015-01	2015-02	2015-03	2015-04以降		
5	自転車の乗り方のマナーの改善	公共団体 (①茅ヶ崎市②茅ヶ崎市警察署③その他)	①上記No.4と同じ								
		団体 (①まちぢから協議会②自治会③その他)	①上記No.4と同じ ②『マナーワッペン(例えばキープレフト)』を作り、駅前で配る。	①4.自転車事故・歩行者事故(子ども事故・高齢者事故)の件数の減少と同様 ②『マナーワッペン(例えばキープレフト)』の作成情報(種類、費用等)を収集する。		情報収集 →				○	
		個人	①上記No.4と同じ								
6	冠水場所の減少	公共団体 (①茅ヶ崎市②茅ヶ崎市警察署③その他)	①浜竹雨水幹線整備事業の整備の進行を計画通り進めるとともに、地元住民に工事進捗を説明する。 ②オープン用水路については、今後の処置方法を検討していただく。							○	
		団体 (①まちぢから協議会②自治会③その他)	①2011年度～2014年度の冠水管所の調査を行う。その結果で茅ヶ崎市とその解決方法を相談する。	市民安全部会が自治会に対して調査依頼書を作成する。	→						
				自治会の調査報告		→					
				茅ヶ崎市との相談						○	
		個人	①2014年度以降で冠水の有無及び冠水した場合の記録を作成する。							○	